

## 普通交付金の年度末の取扱い・一定額について

### 【普通交付金(2月診療分)の取扱い・一定額について】

3月初旬

- 国保連は「概算支払資金額」を市町村に請求

3月中旬以降

- 国保連は「レセプト受付額※－概算支払資金額」(「一定額」を加えた額)を市町村に請求(又は還付)

※ レセプト受付額＝審査確定前の電子媒体請求額＋紙請求額

4月初旬

- 審査確定に伴い国保連は「審査確定額－レセプト受付額」を市町村に還付(又は請求)

### 【平成30年度普通交付金の精算について】

(単位:百万円)

普通交付金確定額(H31.3.29確定)(ア)	3月現物還付額(イ)	3月現金確定差額分(ウ)	保険給付取消分(エ)	その他交付対象外分(オ)	精算額(ス＝ア－イ＋ウ－エ－オ)	返還(追加交付)額
478,101	2,144	▲241	188	3	475,525	2,576

今後のスケジュール(予定)

令和2年3月上旬 交付額(再)確定通知書及び納入通知書送付

令和2年4月上旬 県への返還金の納期限